

「令和3年度 地域ESG融資促進利子補給事業」に係る 指定金融機関への採択について

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、経営理念「三者共栄」およびスローガン「信頼で地域とつながる」の実践に向け、国際連合が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」達成のための様々な取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、今般、当金庫は環境省が実施する「令和3年度 地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関として採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資に対するESG融資について、環境省が最大1%・最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、本事業の活用により中小企業者の環境負荷低減への取り組みを支援するとともに、ESG融資について「2021年度50件」を目標とし積極的に推進することにより、地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

○事業の概要

1. 事業名 地域ESG融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）
2. 事業内容 CO₂削減効果の高い地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資に対するESG融資について、最大1%・最長3年間、環境省より利子補給される制度。
3. 主な対象要件
 - ・地球温暖化対策のための設備投資であること。
 - ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。

*その他詳細条件があり、一定の条件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能となります。

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

